

事 務 連 絡  
令和2年4月27日

各区・市福祉事務所  
西多摩福祉事務所 殿  
各支庁

東京都福祉保健局生活福祉部保護課

本年の大型連休における窓口対応について

日頃、生活保護行政の適正な運営に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、本年の大型連休について、別紙「本年の大型連休における、生活困窮者支援等に関する協力依頼について」のとおり厚生労働省社会・援護局保護課から事務連絡があったところです。

本年5月2日から6日までの5連休におかれましては、至急支援が必要な方への相談体制が適切に確保できるよう、福祉事務所の臨時的な開所、電話等による相談体制の確保、その他の連絡体制の確保など、連休中の相談体制の確保について、貴区市の実情に応じて御対応いただきますようお願いいたします。

既に「緊急事態宣言期間中の休日夜間の窓口対応について（依頼）」（令和2年4月8日付 東京都福祉保健局生活福祉部保護課長事務連絡）にて緊急事態宣言中の窓口対応体制をご回答頂いているところではありますが、本通知を受け、5連休中の体制を変更される場合は、下記担当にご連絡ください。

担 当

東京都福祉保健局生活福祉部保護課保護担当

山口

電 話 03(5320)4064

E-mail: [S0000226@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000226@section.metro.tokyo.jp)